

場を祝うものである。個人として
の祝電、市長の祝電とかが
正当ではなかったのか。広告
が市の政治的立場に偏りがある
と受け取られ、行政運営に支障
を来すおそれがある。公費を使う
際は、市民の利益に直結する
必要があり、今後はこのような
広告は控えるべきではないか
問う。



高倉 真弓 議員

所有権の移転 (個人相続)について

問 相続登記の義務化による
市の固定資産の相続状況を
問う。

答 相続登記の申請の義務化
により、不動産を取得した
相続人は、3年以内に申請
しなければならぬ。相続登
記が完了すれば、法務局か
ら市へ通知が来る。件数に
ついては、令和5年度の304
7件に対し、令和6年度は
2月末現在で、249件増
加している。

問 移住定住促進住宅として
の活用と空き家改修の助成
度について問う。

答 市が所有者から空き家
を借り上げ、修繕等を行っ
たうえで、定住の意思があ
る方に貸し出しをする移住
者用住宅として活用を前
提としており、個人資産の
寄贈を受けて移住

者用住宅を設置したことは
ない。住宅を改修する際
に補助金上限185万7千
円があるが、耐震性1.0
以上が条件になっている。

問 移住定住促進住宅活用
以外の方法、また寄贈は
可能か問う。

答 年間を通じて寄贈の
相談を頂くこともあるが、
活用することが難しいもの
が多く、管理等の面からも
寄贈は受けにくい。

避難所について

問 指定避難所の現状を問う。

答 各種災害に対応できる
避難所が50カ所。内訳は
地震津波対応36カ所、
風水害対応48カ所、
洪水対応32カ所、土砂
災害対応31カ所である。
さらに、特別な支援が
必要な方のための福祉
避難所を8カ所指定して
いる。備品等については、
宿毛市総合運動公園の防
災備蓄倉庫、田ノ浦の旧
みなみ保育園、西町の防
災コミュニティセンター
など市内8カ所に分散して
備蓄しており、

アルファ化米、水、ラスク、
ミルク、毛布、トイレなど
を避難所に迅速に届ける
ことができよう計画をして
いる。

問 スファイア基準を踏ま
えた避難所の生活環境の
改善について問う。

答 スファイア基準は、
避難所の居住スペースや
水、衛生環境の整備を
求める指針で、避難者が
安心して生活できる環
境の確保に欠かせない。
特に避難生活が長期化
した場合、精神的スト
レスの軽減や健康維持
の観点からも、良好な
環境整備が求められて
おり、トイレやパテー
ション、簡易ベッドな
どの整備を進めている。
今議会、宿毛市避難所
生活環境改善事業とし
て、799万7千円を
補正予算に計上し、
国の新しい地方経済
生活環境創生交付金
を活用して、さらなる
環境改善を図る。
本事業でトイレカー
や給水タンク、簡易
ベッド、パテーシ
ョン用 TENT、簡
易トイレ、炊き出し
用資機材など、備品
を整備し、避難所の
環境を充実させる。
そして災害関連死
を防ぐため、全力で
取り組んでいく。

鳥獣被害対策について



川田 栄子 議員

問 獣が農園を走り回ること
で農家の方は石垣の修復等、
多大な作業負担になると聞
く。鳥獣被害についての
対策を問う。

答 農業者が実施する防
護柵等の設置に際して
2分の1を補助する防
護柵設置事業があり、
地区単位で大規模に
防護柵を設置する場
合は、有害鳥獣被害
防止対策協議会が
国の補助金を活用
して防護柵の設
置を実施している。
有害鳥獣捕獲事業
については、農
業者や市からの
依頼に応じて
有害鳥獣を捕獲
する狩猟者
に対し、報
奨金を支出
することで捕
獲を促し、
被害防止に
努めている。
また、有害
鳥獣被害防
止対策協
議会が保有
する捕獲檻
の貸出しを
行い、被害
防止策の
推進に努
めている。
貸出しは、
協議会の
定める貸
出要綱の中
で許可日
から6か
月間と